広報　こえのするまち

おーいしだ

大石田町

11
November
2026
No.845



―主な掲載記事―
新そばまつり
冬の安全をみんなの力で除雪作業にご協力を
11月は年金月間です～暮らしを支える国民年金～

表紙写真／新そばまつり（10月31日（土）・11月１日（日）・クロスカルチャープラザ「桂桜会館」）



















新そばまつり

今年も香り高い極上の新そばを提供

「第28回大石田町新そばまつり」が、10月31日(土)と11月1日(日)にクロスカルチャープラザで開催されました。このイベントは、新そばの収穫を祝い、大石田町の美味しいそばを広く知っていただくため、大石田町そばの里推進協議会が開催しているもので、今年は、二日間で約2600人もの方が新そばを味わうため訪れました。

新そばまつりで提供されるそばは、150年の間町で守り継がれてきたそばの在来種「来迎寺」で作られた二八そばです。香り高い打ちたてのそばを提供するため、大石田そば街道振興会や大石田そば道楽会の会員など約40人が、早朝からそば打ちを始め、極上の新そばを提供しました。

また、会場の外では物産展なども行われ、イベントは大盛況に終わりました。

新そばまつりにご来場いただいた皆さま、開催にご協力いただきました皆さま、大変ありがとうございました。

来場者の感想をご紹介

○朝早くから来ましたが、とても美味しく感動しました!
（岩手県Kさん）

○いろいろなそばのイベントに行っていますが大石田のお蕎麦もとてもお気に入りです。
（山形市Iさん）

○毎年来ていますが、毎年楽しみにしています。
（宮城県Aさん）

■11月は「ねんきん月間」～国民年金特集～



将来の生活を守るねんきん

1 国民年金制度について

国内に住所がある20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金への加入が義務付けられています。日本の公的年金制度は２階建て構造になっており、１階部分の国民年金（基礎年金）は、職業等により第１号・第２号・第３号の３つの種別に分けられます。

種別	第１号被保険者	第２号被保険者	第３号被保険者
加入者	自営業者・学生等（第2号被保険者・第3号被保険者以外の方）	会社員・公務員等の厚生年金加入者	第2号被保険者（65歳未満）に扶養されている配偶者
保険料の納付方法	ご自分で納付 令和8年度月額17,920円	給料から天引きされた本人負担分と事業主負担分を事業主が納付	配偶者（第2号被保険者）の加入している年金制度が負担
届出が必要な時	・退職した時（加入） ・扶養者である配偶者が退職した時（加入） ・扶養者である配偶者が65歳になり第2号被保険者でなくなった時（加入）	・就職した時（加入）	・配偶者の扶養になる時（加入）
手続き先	新庄年金事務所又は役場	勤務先	配偶者の勤務先

2 国民年金の給付は？

【老齢基礎年金】 令和８年度年金額 847,300円

（昭和31年４月２日以降生まれの方が、20～60歳まで保険料を全て納付した場合。前年の消費者物価や賃金の変動等によって毎年改定されます。受給中の方には、毎年６月中に「年金額改定通知書」が届きます。）

●保険料納付済期間や保険料免除期間等を合わせて10年以上ある方が、65歳から受給できます。
●受給権が発生する年の誕生月の約３か月前に「年金請求書」が届きますのでお手続きください。
●希望すれば受給開始の時期を繰り上げ（60歳から）、繰り下げ（75歳まで）することもできます。

もしものときには・・・

【障害基礎年金】

国民年金加入中（または国民年金の被保険者であった60歳から65歳未満の国内在住の方）や20歳前に初診日のある病気やけがにより、一定以上の障がいが残ってしまったときに受給できます。

【寡婦年金】

第１号被保険者の保険料納付済期間と免除期間の合計が10年以上ある夫が、老齢・障害基礎年金を受けずに亡くなったとき、妻が60歳から65歳まで支給されます。

【遺族基礎年金】

国民年金加入者や老齢基礎年金の受給資格を満たした方が亡くなったときに、その方によって生計を維持されていた子のある夫・妻、または子が受給できます。受給期間は子が18歳になる年度末までです。（障がいがある場合は20歳まで）

【死亡一時金】

第１号被保険者の保険料納付済期間が３年以上ある方が、老齢・障害基礎年金を受けずに亡くなり、その遺族が遺族基礎年金を受けられないときに支給されます。

3 年金生活者支援給付金

公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されます。

Q 対象者はどのような方ですか？

①老齢基礎年金受給者（65歳以上、世帯全員が住民税非課税、前年の公的年金収入額とその他の所得の合計額が基準額（924,100円）以下をすべて満たす方）
②障害基礎年金受給者（前年の所得が「4,918,000円＋扶養親族の数×38万円」以下を満たす方）
③遺族基礎年金受給者（前年の所得が「4,918,000円＋扶養親族の数×38万円」以下を満たす方）

Q 案内はいつ届きますか？

対象者には毎年９月中旬に案内が届きます。すでに受給されている方で、当年度も受給対象者である場合は、案内は届かず、手続きしなくとも継続して受給できます。年度途中に、世帯変更や所得修正により要件に該当した場合は、そのときに役場で申請ください。

4 国民年金保険料

国民年金保険料は
月額 17,920円（令和８年度）

〈納付方法〉

納　付　書	口座振替
金融機関、コンビニで納めることができます。（役場では納付できません。）	金融機関、新庄年金事務所、マイナポータルで申込みが必要です。 （手続きに必要なもの：基礎年金番号が分かるもの、本人確認書類、預貯金通帳、通帳届出印）

●納付期限は翌月の末日です。ただし、納付できるのは納付期限の２年後までです。
●スマホアプリ、インターネットバンキング、クレジットカード等でも納付できます。（くわしくは、日本年金機構のホームページでご確認ください。）

■前納するとお得です。

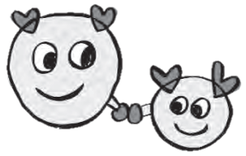


保険料をまとめて前納すると、保険料が割引されます。（下記は令和８年度の保険料です。）

	納付書/クレジット納付	割引額	口座振替で納付	割引額
毎月納付	215,040円	－	215,040円 （翌月末振替）	－
			214,320円 （当月末振替）	720円 （1月当たり60円）
6か月前納	213,300円 （106,650円×2）	1,740円	212,600円 （106,300円×2）	2,440円
1年前納	211,220円	3,820円	210,530円	4,510円
2年前納	418,510円	16,010円	417,150円	17,370円

※令和９年度の口座振替の前納は令和９年２月末までにお申込みください。

12月3日から9日は障がい者週間です



「障がい者週間」は、障がいへの理解を深め、障がいのある人が社会、経済、文化などの活動に参加する意欲を高めることを目的としています。「共生社会（障がいの有無に関わらず誰もが人格と個性を尊重し支えあう社会）」の実現に向けて自らできる配慮や工夫について考えてみませんか？

問 保健福祉課福祉介護グループ
☎ 35−2111(内線164)
FAX 35−2118

12月 山形県障がい者差別解消強化月間

障がい者差別解消法

(障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律)
主に次の２つを定めています。
①障がいを理由とする不当な差別的取り扱いの禁止
②合理的配慮の提供
国や自治体の他に、令和６年４月１日から事業者にも義務付けられています。

合理的配慮の提供とは？

障がいのある人から、社会の中にあるバリア（障壁）を取り除くために何らかの対応を必要としていると意思表示があったときに、そのときにできる対応や工夫をすることです。

負担が大きい場合や、すぐに対応できない場合は、障がいのある人と提供者が話し合って、ともに他の対応策を考えます。

(例)

●飲食店で車いすのまま着席したい。 → 机に備え付けていた椅子を片付けて車いすのまま着席できるスペースを確保した。

●授業など、文字の読み書きに時間がかかるため、最後まで書き写すことができない。 → カメラ・スマートフォン等でホワイトボードを撮影できることとした。

もっと知りたい方は…

障がい者の差別解消に関する事例データベース

内閣府公式サイト

「不当な差別的扱い」や「合理的配慮の提供」などについて、行政機関や事業者などの相談窓口に寄せられた具体例を障がい種別に応じて検索できます。

障がい者の差別解消に向けた理解促進ポータルサイト

内閣府公式サイト

「障害者差別解消法」により定められている事項について理解していただくためのサイトです。事例動画などでわかりやすく説明しています。

ヘルプマークを知っていますか？



義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、又は妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からはわからない方がいます。そうした方々が周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助が得やすくなるよう、「ヘルプマーク」が作成されました。

◎役場保健福祉課８番窓口で配布しています。

身体障がい者等用駐車施設利用証制度

この制度は、公共施設やスーパーなどに設置されている障がい者等のための駐車スペースを適正に利用いただくために、歩行が困難であるなど、移動に配慮が必要な方を対象に利用証を交付するものです。

◎対象者
・身体障がい者（指定の障がいの区分、等級該当者に限る）の方
・知的障がい者（療育手帳Ａ）の方
・精神障がい者（精神障害者保健福祉手帳１級）の方
・要介護認定（要介護１～５）を受けた方
・難病患者の方
・けが又は病気により移動に配慮が必要な方、妊産婦

◎役場保健福祉課８番窓口で申請できます。詳細はお問い合わせください。

■年金額を増やしたい場合は

○付加年金

国民年金保険料に付加保険料月額400円をプラスして納めると、老齢基礎年金の年額に付加年金を上乗せして受け取ることができます。年金受給開始から２年間で、納めた保険料と同額になりお得です。国民年金基金加入中の方、保険料免除等の承認を受けている方は申込みできません。役場またはマイナポータルから申請できます。手続きの際には、マイナンバーカードまたは基礎年金番号が分かるものが必要です。

将来受給する付加年金の年額＝200円×付加年金保険料納付月数

○60歳からの任意加入

日本に住所のある60歳以上65歳未満の方（基礎年金受給者と厚生年金加入者を除く）で、老齢基礎年金の受給資格期間（120月）を満たしていない方、保険料納付月数が480月未満の方が加入できます。

○免除等を受けた期間の保険料を追納

免除、納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間は、将来受給する年金額が少なくなります。承認を受けた期間の保険料は10年前まで遡り追納できます。追納のお問い合わせ先は、新庄年金事務所です。

5 国民年金保険料の免除

第１号被保険者の方で、保険料を納付することが難しい方のための制度です。
申請手続きが必要です。役場窓口、新庄年金事務所、マイナポータルから申請できます。

申請免除	本人、配偶者、世帯主の申請年度の前年所得が基準以下のとき、保険料が全額または一部免除（4分の3、半額、4分の1）されます。失業された方は、本人の前年所得を考慮せず受けられます。
納付猶予	50歳未満（学生を除く）の方で、本人と配偶者の申請年度の前年所得が基準以下のとき、納付が猶予されます。失業された方は、本人の前年所得を考慮せず受けられます。
学生納付特例	大学、専門学校等の学生で、本人の申請年度の前年所得が基準額以下のとき、納付が猶予されます。
産前産後免除	出産される本人の出産（予定）日の前月から4か月分の保険料が全額免除されます。保険料が免除された期間は、納付したものとして老齢基礎年金の額に反映されます。
NEW！ 育児免除	【令和８年10月１日制度開始】 子を養育している父母（養父母も）について、その子が1歳になる誕生日の前月までの期間（母は産前産後免除期間と合わせて13か月間、父は出産月以降12か月間）の国民年金保険料の納付を免除されます。申請することで、所得に関係なく免除されます。保険料が免除された期間は、納付したものとして老齢基礎年金の額に反映されます。 ※令和8年10月1日より前から子を養育していて、令和8年10月1日時点で1歳未満の場合も免除されます。

【申 請 期 間】申請免除・納付猶予は７月から翌年６月まで。学生納付特例は４月から翌年３月まで。
申請免除・納付猶予・学生納付特例は申請日から２年１か月前まで遡って申請できます。
【必要なもの】○年金手帳（基礎年金番号通知書）またはマイナンバーの分かるもの
○失業の場合、雇用保険被保険者離職票、雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知
○学生納付特例の場合、学生証のコピー（表と裏両面）または在学証明書（原本）

〈年金のお問い合わせ先〉
●ねんきんダイヤル（年金の一般的なお問い合わせ） ☎0570−05−1165
●新庄年金事務所お客様相談室 ☎0233−22−2050
●役場町民税務課住民グループ（第１号被保険者に関するお問い合わせ） ☎35−2111(内線123)



今年も、もうすぐ冬本番。大石田町では避けて通れない雪の季節がやってきます。
大石田町では、雪みちでの安全な道路交通を確保し、皆さんが安心して快適な冬を過ごせるよう、町と地域が一体となって克雪に取り組む「道路除雪事業実施計画」を策定しています。
雪への対策は、行政の力だけでは乗り切ることができません。地域の皆さんの協力があってこそ実現できるものです。みんなで力を合わせ、冬でも快適に生活できるようにするため、除雪作業にご協力をお願いします。

降雪量10㎝を目安に出動します

出動基準は、基本的に降雪量が10㎝以上になった時としています。ただし、雪の降り方によっては、10㎝に達しなくても出動する場合があります。また、深夜・早朝の除雪の場合は車両の音や振動で皆さんにご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

除雪作業車に近寄らないでください

除雪作業車の30m以内は危険なので近寄らないでください。作業車は、前方10m以内が見えにくいので無理な追い越しはやめましょう。

道路に雪を出さない・道路に物を置かない

屋根から道路に落ちた雪は、交通事故の防止や火災などの緊急時に備え、しっかりと片づけましょう。

屋根の雪下ろしをしたら片づけましょう



各家庭の出入口から道路までの除雪は各戸で行い、道路に雪を絶対に出さないでください。
また、沿道の木、庭木、垣根の枝のはみ出しも各戸で伐採し、沿道の障害物は雪が降る前に片づけましょう。

雪を捨てる場合は決まった場所へ

町では、雪捨て場として町内5か所を指定しています。雪を捨てる際は指定された場所にお願いします。
雪と一緒にゴミなどを捨てると、不法投棄となり処罰される場合がありますので、ゴミは捨てないでください。

令和８年度 道路除雪計画図

◎除雪路線に指定されている幹線道路は、原則として午前６時30分までに１車線分を確保します。
※降雪状況により遅れる場合があります。



住民と行政の協働による克雪を！

1. 路上駐車は絶対にしない。
2. 道路に屋根や屋根周りの雪を出さない。
3. 流雪溝の投雪ルールを守りましょう。
4. 消雪道路を有効に利用しましょう。

雪捨て場

❶横山下河原河川敷
❷丹生川大橋下流河川敷
❸川前亀井田橋上下流河川敷
❹駒籠大目橋下流河川敷
❺大浦河川敷
※排雪場が上限に達した場合などの際には、閉鎖することがありますので、ご了承ください。

除雪業者

大石田町道路維持協同組合

(有)ユウアイ通建	35−3454	横山地区
(有)オオバ工務	35−3835	大石田地区
(有)一二三建設工業	35−3161	
(株)土屋建設	35−2433	亀井田地区
(株)佐々木建設	25−2128	
(有)遠藤商事	35−3174	

１月と２月の第２日曜日は「雪みち愛護デー」



町では、冬を快適に過ごせるように、流雪溝の整備や道路の除雪など、さまざまな事業を行っています。しかし、雪みちの安全を確保するためには、皆さんのご協力が不可欠です。
そこで、１月と２月の第２日曜日を「雪みち愛護デー」として、各地区ごとの取り組みをお願いしています。
雪で見通しの悪くなった場所の排雪や流雪溝・消雪道路の状況点検、排雪マナーの確認など、町民みんなで力を合わせ安全で安心な雪みちの確保に努めましょう。

実施日
１月10日(日)
２月14日(日)

「流雪溝」の投雪ルールを守って快適な冬の生活を送りましょう。



1)転落防止の中網は、絶対にはずさない。
2)機械での大量投雪はしない。
3)投雪時間を守る。
4)ゴミは「絶対に」捨てない。
5)使用後は、きちんと閉める。(袋などをはさまない)

■建設課　管理グループ　☎35−2111(内線232・233)

あなたの素敵な出会いを応援します！

AIを活用した婚活マッチングシステム

Aiナビやまがた

「Aiナビやまがた」は、山形県や県内各市町村、関係団体で構成する「やまがたハッピーサポートセンター」が運営する、結婚を希望する方のためのマッチングシステムです。



あい Aiナビ やまがた

やまがたで暮らす ふたりの未来へ
安心な出会いを提供します

「Aiナビやまがた」の3つの特徴

1 自宅から気軽にお相手探し！



2 AIがおすすめのお相手を紹介！



3 安心のサポート体制！



大石田町が応援！

「Aiナビやまがた」の
登録料を全額補助
（上限1万円）しています！

補助対象者　次のすべてに該当する方

1. 大石田町に住所がある方
2. 町税の滞納がない方
3. 入会登録料に関してほかの公的制度による補助を受けていない方

対象者・登録料金

●対象者
山形県での結婚を希望する
18歳以上の独身の方
（県外在住の方も利用可能）

会員期間	登録料金
1年会員	5,000円（更新時 3,000円）
2年会員	7,000円

2年間の利用料金の比較

1年会員を2年間利用した場合（1年目 5,000円＋2年目の更新料 3,000円）　8,000円

2年会員を利用した場合（2年間の登録料）　▶7,000円

登録から出会いまでの流れ

1 仮登録



2 本登録



3 お相手探し



4 お見合い



5 交際



お申し込み・お問い合わせ

●Aiナビやまがた・結婚相談について
やまがたハッピーサポートセンター
☎ 023-687-1972
ホームページ　https://www.dsc-yamagata.jp/

●登録料補助について
大石田町 企画情報課 政策企画グループ
☎ 0237-35-2111（内線 222）

あなたの未来につながる出会いを、「Aiナビやまがた」で見つけてみませんか？

虹のプラザ文化芸術プロジェクトマネージャーコラム vol.7

「挑戦を見守る広場へ」

虹のプラザ文化芸術プロジェクト統括マネージャーの大橋です。

11月、夕方の時報が町に響くころには、あたりはもう暗くなっています。冷えた空気の中に、湿った土や落ち葉の匂いがしてきます。雪が降る前から、身体のほうが先に冬の近づきを知っているような感覚です。

皆さんは、どんな匂いや景色に、大石田の冬を感じるでしょうか。雪の日の静けさを美しいと思うこと。暮れかけた道の先に、家の明かりを見つけてほっとすること。同じ風景でも、そこに何を感じるかは一人ひとり違います。それでも、この土地で何度も冬を迎えるうちに、何に心を留め、何を美しいと思うかが少しずつ育っていく。土地の美意識とは、そうした暮らしの中にあるものではないかと思います。

一日一日をあらためてよく見てみると、いつもと同じように過ぎていく時間の中にも、心に残る瞬間があります。見慣れた景色をふと美しいと思うとき、そこには、その美しさを感じ取る心があります。普段なら通り過ぎてしまう一瞬に気づかせてくれることも、芸術の役割の一つだと私は思っています。だからこそ、日々の暮らしの中で、心を動かされるような表現にどれだけ出会えるかは、この町で生きることの豊かさに深く関わっていると思うのです。

虹のプラザでは、このあとクリスマス公演と新春公演を控えています。どちらも、ここ大石田でしからつくるオリジナルの舞台です。何を届けたいのかを話し合い、実際に舞台に立って試してみる。思っていた通りにいかず、誰かの提案からまったく違う場面が生まれることもあります。

公演当日を迎えることと同じくらい、ここで人が集まり、町を見つめ、まだ形のないものを一つの作品にしていく時間そのものを、私は大切にしたいと思っています。

この町で生まれ、この町でしか観られない舞台がある。その価値を、つくる人も観る人も一緒になって守り、次の機会へつないでいきたいです。

冬になると家でつくる料理も、毎年楽しみにしている催しも、もとをたどれば、誰かの「やってみよう」から始まったのです。それを面白いと思った人が加わり、次の年には少しやり方を変えてみる。そんな一歩の積み重ねが、いつしか町の風景の一部になっていきます。

子どもが「きれいだね」と足を止めたら、一緒にその景色を眺めてみる。舞台の帰り道に、心に残った場面を誰かに話す。「こんなことをやってみたい」と、身近な人に声をかける。ここに暮らす私たち自身で、これからの大石田の文化を面白くしていくことができます。その一歩は、案外、いつもの暮らしのすぐそばにあるのではないでしょうか。

それでは、また舞台で会いましょう。

虹のプラザ文化芸術プロジェクト
統括マネージャー　大橋武司

寄付採納
～温かい善意をご紹介します～



阿部　次雄　様
統合小学校の備品購入に
100万円



株式会社友企画　様
教育環境の整備に係る経費として
10万円

ダンスでつなぐ大石田とNY
どきどきダンスフェスティバルを開催





どきどきダンスフェスティバルが、10月17日(土)と18日(日)の２日間、虹のプラザで行われ、町内外から訪れた約300人がダンスや音楽を楽しみました。

この催しは、今回で４回目の開催で、今年は、世界で活躍するアーティストと地域で活動するダンサーたちが共演し、観客を魅了しました。

前半は、キッズダンスクラブ、ダンスクラブ「エア」、宮城教育大学ダンス部などの団体が発表を行い、後半は、ニューヨークを中心に活動する「Emotion Physical Theatre」によるダンス作品が行われ、観客を魅了しました。

南小閉校記念事業として巨大バナーを制作







大石田南小学校で10月23日(金)に閉校記念事業の一環として巨大バナーづくりが行われました。

この事業は、児童に「やりたいこと、かなえます」というアンケートを実施し、「みんなで大きな絵を描きたい」という想いが採用され実施されたものです。

当日は、全校児童が参加し、東北芸術工科大学の協力のもと、それぞれが思い思いに手やペットボトルなど使用して、スタンプをしていきました。

作成したバナーは、11月７日(土)の閉校記念式典の際に披露されました。

町税口座振替推進キャンペーン抽選会を開催

町税口座振替キャンペーンの抽選会が、10月16日(金)に行われました。キャンペーン期間中の４月から９月までに新規に口座振替を申し込まれた対象者74人に町指定のごみ袋(燃えるごみ用)をプレゼント。さらに抽選で10人の方にあったまりランド深堀共通利用券5,000円分が贈られました。たくさんのお申し込み大変ありがとうございました。

祝！結婚50周年おしどり夫婦を祝う

金婚記念祝賀式典が、10月８日(木)に虹のプラザ「中会議室」で行われ、昭和51年に結婚された14組のご夫婦の結婚50年を祝いました。

式典では、参加した夫婦に町社会福祉協議会から記念品などが贈呈されたほか、斎藤吉貴山形新聞尾花沢支社長から「おしどり金婚さん」顕彰レリーフが手渡されると、参加ご夫婦を代表して星川松雄・日出子さん(駒籠)がお礼の言葉を述べました。参加したご夫婦は共に過ごした半世紀を振り返りお互いをたたえあっていました。

南小児童がそばの刈り取りを体験

大石田南小の４年生児童14人が、10月27日(火)にそばの刈り取り作業を体験しました。これは、横山地域保全会(小内晴夫会長)の協力で毎年実施している事業です。

作業は、昔ながらの鎌を使って手作業で行われ、児童たちは指導者の有川稔さんと小内正美さんに手ほどきを受けながら、慣れない作業に苦戦しながらも、自分たちが植えたそばの刈り取りを行っていました。

参加した児童の成澤遥希さんは、「手で刈る作業が意外と大変だった。収穫したそばを食べるのが楽しみです」と話していました。

飲料水の提供に関する災害協定を株式会社小野商会と締結

災害に強い町づくりのため、10月23日(金)に株式会社小野商会と災害協定を締結しました。

本協定は、地震や風水害などの大規模災害時において、町の要請により、可能な範囲で避難所等にウォーターサーバーの設置をしていただき、避難者が飲料水の無償提供を受けることができるものです。

災害時において、飲料水の確保は非常に重要項目であり、町でも引き続き災害に強い町づくりのため、備えてまいります。

ワナゲで交流深める きららクラブワナゲ大会が開催

きららクラブ大石田「第20回公式ワナゲ大会」が、10月９日(金)にクロスカルチャープラザ桂桜会館「多目的コート」で行われ、54名が参加しました。

参加者は、ワナゲを通じた交流を楽しみながら、熱戦を繰り広げていました。

大会結果

【団体の部】
優　勝　庚申町Cチーム
準優勝　鷹巣Aチーム
第３位　庚申町Aチーム

【個人の部】
優　勝　佐々木　正子(鷹巣A)
準優勝　池田　茂雄(庚申町A)
第３位　伊藤　幸雄(仲通り)





大石田中の生徒が 環境保全ボランティア活動

大石田中学校生徒のボランティア活動「愛宕の森づくり事業」が、10月９日(金)に愛宕神社敷地内で行われました。

この取り組みは、大石田ゆずり葉の会(矢作善一会長)の協力のもと行われたもので、令和２年から行われ、今年は生徒たちによる植樹を行いました。

生徒たちは、グループに分かれ、木の根を撤去し、植樹を行ったのちに支柱を打ち込みました。

また、この取り組みは、令和８年度緑の環境づくり推進事業の一環として行われたものです。









今野雅信さんが 国税局長納税表彰を受賞

令和８年度の納税表彰において、今野雅信さんが国税局長納税表彰を受賞しました。

今野さんは、山形県青色申告会連合会の監事、北村山青色申告会連合会の副会長、大石田町青色申告会の会長を務め、永年にわたり申告納税制度の普及や納税意識の向上に尽力されています。

今回の受賞は、こうした税務関係団体での活動や、適正な申告と納税の推進に対する功績が認められたものです。

大変おめでとうございます。



唄い継がれる最上川舟唄 全国から歌い手集う

最上川舟歌全国大会が10月３日(土)に虹のプラザ「なないろホール」で開催され、全国各地から集まった出場者が伝統ある最上川舟唄を披露しました。

今年で２回目となった本大会では、出場者が最上川を行き交った舟運の歴史や、船頭たちの暮らしに思いを馳せ、それぞれの歌声で舟唄の魅力を表現しました。会場には力強く伸びやかな歌声が響き渡り、観客は一人ひとりの熱唱に聞き入っていました。

一般の部では、木村里美さん（大石田町民謡研究会)が見事優勝を果たしました。



窯から生まれる個性豊かな作品 川前地区で芸工大生と陶芸交流

川前地区で陶芸活動を行っている川前盾窯会(井敬敬一代表)と、地域おこし協力隊の神田光彦隊員、東北芸術工科大学工芸デザイン学科の学生の皆さんによる窯焼きが10月23日(金)から29日(木)にかけて行われました。

今回の窯焼きでは、小中学生の陶芸教室で制作された児童たちの作品や、学生たちの作品などが焼き上げられました。窯を高温に保つためには三日三晩にわたって薪を入れ続ける必要があり、参加者たちは交流を深めながら作業をしていました。

10月29日（木）には、焼きあがった作品が窯から取り出され、参加者たちは作品の出来栄えを喜んでいました。

川前地区ではこうした陶芸文化を守りながら若い世代の創作活動を支える取り組みが続けられています。

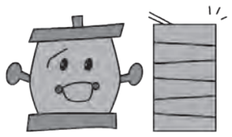


聴禽書屋で展示 いけばな小原流みんなの花展を開催

大石田町立歴史民俗資料館の聴禽書屋で10月10日(土)と11日(日)に小原流の花展が開催されました。

小原流は自然の風致景観を器の中に描写する自然盛花、そして西洋の花の色鮮やかさを生かした色彩盛花など、盛花という花型の発表を機に、1895年に創始されました。

会場には小学生のいけばな教室で制作した作品など多くの作品が展示されました。当日は、展示をひと目見るため、町内外から多くの方が訪れていました。



まちとしょ

～大石田町立図書館　information～

Web OPAC
PC・スマホ版

◆☎35-3877　◆公式ＨＰ　http://niji.town.oishida.yamagata.jp/library
◆大石田町立図書館蔵書検索システム（WebOPAC）から蔵書の検索や貸出状況、新着情報の確認などができます。
利用者登録をしている方は、貸出中の図書を予約することができます。詳しくは図書館にご確認ください。

■開館時間　午前9時～午後7時（日曜日・祝日は午前9時～午後5時）　■休館日　毎週木曜日・年末年始ほか
《12月の休館日》３日㈭、10日㈭、17日㈭、23日㈫、24日㈭、29日㈫～31日㈭



《12月の休館日・開館時間の変更について》

虹のプラザの**ワックス清掃**及び**年末年始**に伴う、臨時休館と開館時間の変更があります。ご理解の程よろしくお願いします。

23(水)	24(木)	25(金)	26(土)	27(日)	28(月)	29(火)～1/3(日)
臨時休館	休館	11時～19時	9時～19時	9時～17時	9時～17時	年末年始休館

渡会哲夫様よりご寄附を頂きました

渡会様からは、図書館資料の充実のため、令和５年度より継続してご寄附をいただいております。心より厚く御礼申し上げます。



寄附金で購入した本を展示しています



多くの方に楽しんでいただけるよう、一般書から絵本まで幅広く選びました。ぜひお手に取りご覧ください。
（下記の今月の本の紹介は、その一部です）

今月は、どの本を読む？

新着本から話題の本・おすすめ本を紹介します！



『世界の果ての本屋さん』

（ルース・ショー／著　清水 由貴子／訳　晶文社）

ニュージーランドの最南端、マナポウリ湖のほとりで、ルース・ショーは夫とともに小さな本屋を経営している。彼女は、これまで世界を股にかけ、冒険に満ちた人生を過ごしてきた…。勇敢で、ユーモラスで、切ない真実の物語。



『学校を休んだ日は本をひらいて』

（清 繭子／著　主婦と生活社）

小説家・金原ひとみ、現役医学生・ぎん太、芸人・山田ルイ53世…。不登校や学校が苦手だった経験がありながらも、今は自分らしく人生を歩んでいる著名人が、当時の思いを伝えるとともに支えとなった本を紹介する。

『たまごのないしょばなし』

（しおたに まみこ／作　ブロンズ新社）

ある日、ふと思い立って詩を書いてみた、たまご。詩を朗読会で披露すると、頼んでもいないのにみんなが勝手に感想を言って…。詩を書くことで、はじめての気持ちを抱えるようになったたまごのお話を３話収録。



『絵本ってどうやってつくるの?』

（ダニエル・ナップ／作　若松 宣子／訳　ほるぷ出版）

やあ、ぼくはネズミのコンラート。絵本のつくりかたを教えてあげる！お話のアイデアが生まれてから、企画をとおして、契約書をかわして、原画をかいて、印刷して、そして本屋で売られるまでを描く。



※紹介文は「TRC MARC」より引用。すべて町立図書館蔵書。

小学校統合に向けて

★３校の閉校記念事業を開催しました★







各小学校において、閉校記念事業を開催し、思い出に残る一日を過ごしました。慣れ親しんだ小学校で実施する行事は残りわずかとなりますが、子どもたち自身が主体となって活動し、日々の生活を大切にしながら、チャレンジしています。引き続き、地域の皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

【10月開催行事】
大石田南小・・・巨大アートづくり（10月23日）
大石田小・・・・親子スクールコンサート
　　親子ふれあい楽校（10月14日）
大石田北小・・・能楽公演（10月21日）

■教育文化課　学校教育グループ　☎35−2111（内線252）

町長コラム「次世代へ虹をかける」vol.35

『秋の夜長はゆっくりと…』



皆さん、こんにちは！秋も深まりすっかり寒くなり、本格的な冬の到来が目の前ですね。

先日、脳外科の先生とお話しする機会がありました。普段は血圧も正常で元気に働いている方が、突然、脳卒中で倒れる。こうした患者さんの中には、徹夜が続いたり、仕事が忙しく寝不足の日が続いていた方も多いそうです。「寝不足は、体にとって本当によくないんですよ。日本は睡眠時間が短いんです。寝不足は『自律神経』に良くない。」という話でした。

『自律神経』は、よく車のアクセルとブレーキに例えられます。活動するには、アクセル役の「交感神経」が心拍数を上げ、体を動ける状態にします。休むときには、ブレーキ役の「副交感神経」が心拍を落ち着かせます。忙しさや緊張が続くと、夜になっても気持ちが休まらず、寝つきが悪くなることがあります。眠りが足りないと、翌日に疲れが残り、イライラしたり、集中しづらくなったりします。こうした状態が長引くと、高血圧や脳卒中のリスクが高まることも報告されているそうです。（もちろん睡眠不足だけが高血圧や脳卒中の原因ではありません。）

経済協力開発機構（ＯＥＣＤ）が２０２１年に公表した比較では、日本の平均睡眠時間は７時間22分で、対象33か国中最も短く、全体平均の８時間28分より１時間以上短い結果でした。アメリカは８時間51分、フランスは８時間33分、平均より短い国のイギリス、ドイツで８時間18分、韓国で７時間51分ですので、日本の短さが際立ちます。

仕事や家事が残っている、枕元で携帯やタブレットを見る、つい「もう少しだけ」と寝ることを後回しにしてしまいがちです。忙しい毎日かと思いますが、晩秋の夜長、ゆっくり睡眠時間を取る日を設けてみてはいかがでしょうか。

大石田町長　庄司　中

婚礼衣裳
ーご予約受付中！ー

写真だけの結婚式プランもあります。



入学式・卒業式の着物

卒業袴も取り揃えております
来店お待ちしています



営業時間のお知らせ
【月・火・木・金】 9：00~13：00
【 土・日 】 9：00~15：00
【 水・祝日 】 お休み

■ご予約・お問い合わせは
ＪＡみちのく村山尾花沢地区
女性部 貸衣裳室
山形県尾花沢市新町５丁目７番39号
☎0237−22−1708





オープニングスタッフ募集
お問い合わせ 山形化成株式会社 ☎0237-23-2151

死亡事故ゼロ2,337日目
（11月10日現在）

大石田町の交通事故発生状況
（令和8年１月１日～11月10日）



●発生件数　４件　（＋１件）
●負傷者数　４人　（＋１人）
●死亡者数　０人　（±０人）
※（　）は前年比

今月のポイント

「飲酒運転撲滅・冬の交通安全県民運動」が実施されます。

期日：12月11日（金）～20日（日）までの10日間

飲酒運転は重大な事故を起こしかねない危険な行為です。

毎月１日は「大石田町民交通安全行動の日」

12月の主な行事予定

日	行事予定
3（木）	起業・創業セミナー／午前10時～・午後１時30分～／虹のプラザ
7（月）	母子健康手帳交付・健康相談／午後１時30分／役場「相談室」
8（火）	人権なんでも相談所／午前10時／虹のプラザ
9（水）	行政相談／午後１時30分～午後３時／虹のプラザ 心配ごと相談／午後１時30分～午後４時／社会福祉協議会
10（木）	年金相談／午前10時～午後３時／役場「101会議室」 ※新庄年金事務所への事前予約が必要です。 ☎0233−22−2050
21（月）	母子健康手帳交付・健康相談／午後１時30分／役場「相談室」
28（月）	仕事納め（12月27日～１月４日は役場閉庁となります）

※都合により日程が変わる場合もありますので、事前にお問い合わせください。

日曜・休日急患の当番医

12月 診療時間：午前８時30分～午後５時

日	当番医院名	電話
6日（日）	吾妻クリニック	(35)2021
13日（日）	伊藤クリニック	(23)3350
20日（日）	中央診療所	(23)2010
27日（日）	おくやま内科医院	(24)0980
31日（木）	加藤クリニック	(22)9877

家族の健康管理に気をつけて



大石田町地域おこし協力隊コラム

大石田町地域おこし協力隊の木村雄治です。

11月も半ばを過ぎ、朝晩の冷え込みに本格的な冬の足音が近づいてきたのを感じます。

先月開催された「大石田どきどきダンスフェスティバル４」では、撮影を担当させていただきました。舞台の上で全力を尽くすパフォーマーの皆さんの熱気と、それを応援する町の方々の温かい眼差し。その瞬間を切り取りながら、私自身も胸が熱くなり、大石田という町が持つエネルギーの強さを肌で感じました。写真を通して地域の方々と深くつながれることは、協力隊としての大きな原動力になっています。

さて、移住して初めて迎えた昨年の冬は、想像以上の降雪量と毎日の除雪作業にただ驚くばかりでした。しかし、厳しい冬の寒さと雪があるからこそ、町の人々が自然と声を掛け合い、温かな繋がりが生まれるのだと今は実感しています。

また、秋に収穫されたばかりの大石田の美味しい新そばが、冷えた体を芯から温めてくれる季節でもありますね。

協力隊としての活動も中盤を迎えました。「写真を通して地域創生、人との繋がりの再認識」という自らのテーマを胸に、これからも大石田の美しい四季や人々の営みを記録し、町の魅力を外へ向けて発信していきたいと思います。

間もなく雪の季節がやってきます。雪支度を万全に整え、今年の冬も地域の皆さまと共に逞しく乗り越えていく所存です。

あなたの文芸欄

俳句

一位の実ほんのり甘き母御にて　青木ミサ女
白鳥来逸れし二羽の小さき沼　糸尾樫（くはぐ）
金メダル手に乗せ重き文化の日　柏倉ヤス子
澄みわたる空にかかりぬ後の月　伊藤千代
跨線橋越えて色濃く秋の山　木村満喜子
甑岳紅葉の幕下りくる　茂
幼な児ら新蕎麦喰むをチュルチュルと　星川紀一郎
真黄々に峠トンネル抜け秋陽　G・G

短歌

刈り終えた田んぼに低く飛来する白鳥をみて帰る夕時雨　小玉春歌
書き続く三年日記は十二冊時折り過去の自分を見つむる　伊藤哲夫
気がつけば妻と重ねしこの年月あれこれありてここに今あり　鈴木隆行
卒寿すぎ食はおいしく五臓六腑百歳目指して今日も生き行く　鈴木多喜子
人生は楽あり苦ありまわり道今日は駄目でも明日頑張る　鈴木智恵美
檜垣でも小町でもなく人生のはたてにひとりもつ煮食ひをり　小関祐子
「べにば奈」のもやしラーメン楽しみに四十余年かよひ来たりぬ　海藤忠男

広報おおいしだ 2026／11 No.845

別冊 おおいしだものがたり

～資料館資料編～ ■「歌人と冬と大石田」より

現在資料館では『歌人と冬と大石田』と題し、齋藤茂吉を中心にアララギに連なる歌人の作品を展示しています。今回はこの中から、歌人・齋藤茂吉が描いた絵画をご紹介します。

以前この小欄で茂吉の絵について取り上げた際は、茂吉周辺には才気あふれる画家たちがいたものの、それらの画家の直接的な影響を受けない独自の画趣があることに触れました。日本画家である加藤淘綾の画材を用いていたことから、作品技法や画材からいえば日本画といえます。しかしその画風は、淘綾はもちろん伝統的な日本画のどの流派にも当てはまらないものです。かといって、大石田時代の茂吉が何度もその制作風景を目にした金山平三の洋画とも異なるものです。茂吉の絵画を既存のジャンルに当てはめるのならば、おそらく「ボタニカルアート」が近いのではないかと思われます。

ボタニカルアートは、現在では植物を高精細に描いた美術作品の一つの分野として捉えられています。

しかし元来は写真の無い時代に描かれた図鑑の挿絵です。そのため鑑賞を目的とする芸術性よりも、植物の特徴を正確に記録する科学的な視点が求められていました。

展示中の齋藤茂吉作の絵画を見てみると、『漆もみぢ図』『さおとめかづら図』『木天蓼（またたび）図』そして『紅牡丹図』など、植物を描いたものばかりです。ボタニカルアートでは植物の形や構造、細部以外の余計な情報を削ぎ落とす目的で、背景を描かないことが原則とされます。茂吉の作品も、やはり対象以外は素地のまま、手を加えられることはありません。花弁や葉の輪郭は細かな部分や重なり具合まで執拗に描き込まれています。上手に描こう、あるいは絵画的に見栄えを整えようという意識は薄く、そこには対象のあるがままの状態を細部まで観察し、その観察結果を正確に写し取ろうという博物学的な態度が見られます。



歌人であると同時に医師でもあった齋藤茂吉にとって、このような視点で対象を捉えることはごく自然な動作であったのかもしれません。注目すべきは、このような視点が歌人としての姿勢にも表れているのではないかという点です。茂吉の所属するアララギは写生主義を旨とする一派ですが、茂吉の写生が自然科学的なアプローチで冷徹に行われたと考えられます。もちろんそれだけではなく、そこに茂吉独自の文学性を加味して生まれたのが数々の秀歌であったという見方もできるのではないでしょうか。このような視点で改めて「虹の断片」や「逆白波」といった茂吉の短歌を捉えなおすと、それまでとは異なる印象を得られるかもしれません。（大石田町立歴史民俗資料館　大谷）

◇編集・発行　大石田町総務課
〒999-4112　山形県北村山郡大石田町緑町1番地
☎ 0237-35-2111
FAX 0237-35-2118
◇印刷／大場印刷㈱
［広報おおいしだ］の文字書体は誰にでも読みやすいユニバーサル書体を使用しています。

大石田町公式アカウント開設
LINEはじめました
防災情報や各種行政情報を受け取ることができます。
友だち登録をお願いします！
登録方法
右の二次元コードを読み取って友だちに追加してください。
大石田町公式LINE

防災放送の内容を電話で確認できます

防災放送が聞き取りにくい、放送内容を確認したい等のご意見をいただき、町では防災放送確認ダイヤルサービスを開始しました。

このダイヤルは定時（夕方６時のメロディ等）放送を含め、直近の放送から８時間以内の内容を順次聞くことができます。

確認ダイヤル：0237-48-8444

■総務課総務グループ　℡35-2111（内線218）

町の人口　令和８年11月１日現在

世帯数	2,162戸	（－10）
総人口	5,583人	（－30）
男	2,786人	（－13）
女	2,797人	（－17）

（10月中の異動）

出生	０人	転入	12人
死亡	22人	転出	20人

※この人数は外国人も含めたものです。